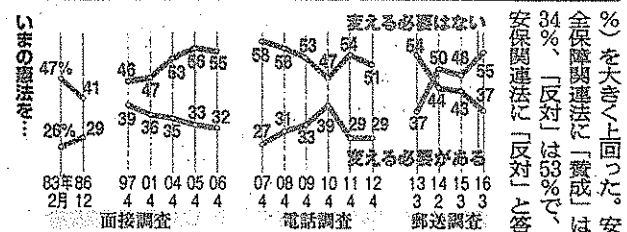


改憲不要55% 必要37%

9条改正 反対68%

本社世論調査



えた人の93%が憲法9条を「変えない方がよい」と答えた。「賛成」は53%で、安部内閣連発に「反対」と答えた。

緊急事態条項について「憲法に加えるべきだ」という意見と「法律を充実すれば対応できる」という意見があることを紹介した上で賛否を尋ねると、内閣支持層や自民支持層で

は「賛成」がそれぞれ50%、51%だったが、無党派層では「反対」が61%に上った。

国民の間で憲法を変えるかどうかの議論がどの程度深まっているか尋ねると「深まっている」は「かなり」1%、「ある程度」15%を合わせて16%。「深まっている」は、「あまり」57%と「まったく」25%を合わせて82%に達した。

安倍政権のもとで憲法改正を実現することには「賛成」25%、「反対」58%。

第1次安倍内閣時代の2007年4月に電話調査で同じ質問をした際は「賛成」40%、「反対」42%でほぼ並んでいたが、今回は「反対」に大きく傾いた。

憲法改正については、2014年の郵送調査から「必要はない」が「必要がある」を上回っており、その差は今回さらに開いた。

憲法を「変える必要はない」と答えた人に理由を三つまで選んでもらったところ、「平和をもうたかったか

ら」の72%が最多だった。「変える必要がある」理由では「国防の規定が不十分だから」の52%が最も多かった。

憲法9条も「変えない方がよい」が昨年の63%から68%に増え、「変える方がよい」の27%（昨年は29

憲標軸

立憲主義を取り戻す時

論説主筆 根本 清樹

喫茶店や居酒屋での勉強会はクイズから始まる。「国民は憲法を守らなければならない。〇か×か?」。正解は「×」。

「明日の自由を守る若手弁護士」の会は、憲法を築く「学」を全国各地で続け、5月3日を前に「憲法カブフェン」を開催し、出版した。なぜ×が正解なのか、新著に説明がある。

法律は国民が守らなければならぬが、憲法は違憲。憲法は、国民が首相や大臣、国会議員などの為政者に守らなければならない約束事。作用

する向きが正反対なのだ。憲法には政治権力が及ぶということ、いけないことが書いてある。権力を憲法で縛り、暴走を防ぎ、国民の基本的人権を守る。こうして「立憲主義」の思想をもっと知ってほしい。若手弁護士の会の共同代表を務める黒澤いつきさんたちは、そんな思いで活動を続ける。

「縛り」解いた政権

憲法が公布されて今年11月3日で70年。歳月は重ねたが、立憲主義が本来の機能を果たしているとは到底

言えない現状である。「非立憲」的と形容するしかない安倍政権の執政が、憲法の掲げる「人類普遍の原理」を傷つけている。

憲法の縛りを何とか解き放ちたい。この点で、政権の姿勢は一貫してきた。

踏足直後から憲法96条の改憲要件を緩めようと提案し、批判を浴びて引っこめた。普通の法律改正より厳格な手続きが必要なのは、時の権力を拘束する立憲主義からすれば当然だろう。安保法制では強引さが際立った。①9条の下では集

团的自衛権は行使できない②この解釈は時の政権が自由に変更できる性質のものではない③行使を認めるとは条文を改正するほかない。こうして長年にわたり三重に施されてきた錠を、安倍政権は一挙に解いた。

憲法にもとづく臨時国会召集の要求を拒む。「一票の格差是正で最高裁の判断に従うのを渋る。言論の自由や批判の自由を軽視する。」「権力分立」も「人権保障」も、おまけ憲法の縛りといふものに頼着がない。そのような政権が憲法

に緊急事態条項を盛り込むことに関心を寄せている。自民党の改憲草案によれば、内閣への権限の集中と、国民の人権の制限がセツトである。縛りからの歯止めなき解放に至らないか、極めて危しい。

多数派の陥る危険

衆院選でも参院選でも勝利し、国民に信任されたではないか。首相はそう自負しているのかも知れない。正當に多数を握ったのだから何でもできるという発想だとすれば、さほど非立

憲的というほかない。民主主義は覆れた仕組みだが、多数派の専横に陥る危険も潜む。選挙が独裁者を生むこともある。立憲主義は民主主義にも疑いの目を向け、「数の論理」の横行や少数派の切り捨てに待ったをかける。その役割を忘れるわけにはいかない。

首相は「夏の参院選で改憲を訴える」と言う。立憲主義をさらに傷つけることを許すのか。立憲主義を取り戻し、立て直すのか。主権者である私たち国民が、答えを出すしかない。